

第36回 蘭越町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月29日(木) 午後4時30分から午後5時15分
- 2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室
- 3 出席委員 14人
会 長 8番 福村 正見
会長職務代理 5番 中井 悟
委 員 1番 椿 新二 2番 山田 清隆
3番 向山 博 6番 安田 伸二
7番 親谷 隆 9番 高山 重人
10番 西元 道啓 11番 柳谷 要
12番 近藤 一祝 13番 天水さとい
14番 小川 秋人 15番 岩間 勇市
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
第1 会議録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 諸報告について
第4 議案第1号 許可地の同一証明願いについて
第5 議案第2号 農地法第6条第1項の規定による報告について
第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画の決定について
第7 議案第4号 平成29年田畑売買価格等に関する調査について
第8 協議第1号 農業委員会の適正な事務実施に向けた平成28年度の
目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- 6 農業委員会事務局職員 事務局長 谷口 敦哉
農地係長 上仙 知巳

7 会議の概要

- 議 長 ただいまの出席委員は、14名です。定足数に達しておりますので、これから第36回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
- それでは、日程にしたがって進めて参ります。
- 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
- 本日の会議録署名委員は私が指名してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議 長 それでは、12番近藤委員と13番天水委員を指名いたします。
- 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
- 本日の総会の会期は、本日1日間としたいと思います。
- これにご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議 長 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日間と決しました。
- 日程第3、諸般の報告についてを議題とします。
- 第35回の総会以降の諸般について、ありませんのでよろしくお願ひします。
- 日程第4、議案第1号許可地の同一証明願ひについて、事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。
- 事務局
(上仙係長) 議案第1号 許可地の同一証明願ひについて、下記の土地について、分筆登記をするため、許可地の同一証明の願ひ出があったので、証明の可否について、議決を求める。平成29年6月29日提出、蘭越町農業委員会会長名。
- 平成29年6月14日付けで、〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さんから許可地の同一証明願書の提出がありました。今回の願ひ出の理由としましては、分筆登記を行うためでありまして、この土地は農地法第5条の規定により平成27年10月21日に使用貸借による権利設定について許可申請があり、平成27年11月26日付け蘭農委第27-21号で許可している土地でありますので、

よろしくお願いいたします。

議 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 1 番
(柳谷委員)

許可地の同一証明願いは初めてお目に掛かる議案なのですが、根拠法令など、改めて説明いただきたいのですが。

事務局
(上仙係長)

今回出た理由としては、平成27年の5条転用の時に内地番ということで、申請があがってきておりました。今回分筆するというので、平成27年の許可書と今回分筆する場所の許可内容が同じということで出す証明でありまして、今回総会に上程させていただきました。

議 長

その他に質疑ありませんか。

全委員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。本案については、相違ないものとして、決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長

本案は、申請のとおり証明し、証明書を交付することといたします。

日程第5、議案第2号農地法第6条第1項の規定による報告についてを議題とします。

事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局
(上仙係長)

議案第2号 農地法第6条第1項の規定による報告について、農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から提出のあった事業報告について、各要件の確認を求める。平成29年6月29日提出、蘭越町農業委員長名。

平成29年6月9日付けで有限会社〇〇〇から平成28年4月1日から平成29年3月31日事業年度、平成29年6月13日付けで株式会社〇〇〇から平成28年3月1日から平成29年2月28日事業年度、平成29年6月22日付けで有限会社〇〇〇から平成28年1月1日から平成28年12月31日事業年度、

平成29年6月26日付けで有限会社〇〇〇から平成28年1月1日から平成28年12月31日事業年度の農地所有適格法人報告書の提出がありました。内容については、記載のとおりとなっております。事務局で形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件を確認したところ、いずれの法人も各要件とも、適正であろうと考えますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 只今、事務局から説明をいただきましたけれども、要件について確認することといたします。

1 番について、何かご意見、ご質問ありませんか。

1 5 番 (岩間委員) 〇〇を作って〇〇にして販売している部分は、どのようになっていますか。

事務局 (上仙係長) 関連事業等内容ということで、〇〇の加工及び販売という事で報告書はあがってきております。

1 5 番 (岩間委員) 農業に該当しない事業のところに該当しないのかい。

事務局 (上仙係長) そこには該当しません。

議 長 1 番については、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 2 番については、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 3 番については、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 4 番については、よろしいでしょうか。

全委員	異議なし。
議 長	それぞれ確認しましたが、全体を通して、質疑ありませんか。
1 2 番 (近藤委員)	構成員要件についてですが、法改正があり要件の違いは、今までとどのように変わったのですか。
事務局 (上仙係長)	構成員要件についてですが、株主が保有する議決権が50%以上であること、持分会社の場合は、農地を提供する個人、その法人の行う農業に常時従事する個人、その法人に農作業の委託を行う個人、その法人に現物出資を行った農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会、これに該当しない者については、合計で総議決権の50%未満まで出資が可能という要件になっています。
議 長	他に質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。今回提出のありました農地所有適格法人について、報告内容を確認した結果、いずれも要件を満たしているものとして決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
議 長	本案については、原案のとおり決定し、事務局に法人台帳整備していただくことといたします。 日程第6 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。NO1について、上程します。 事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。
事務局 (上仙係長)	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、蘭越町長から決定を求められた別紙の農用地利用集積計画の可否について、議決を求める。平成29年6月29日提出、蘭越町農業委員長名。 その1、利用権の設定等を受ける者は、〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さん、利用権の設定等をする者は、〇〇〇番地〇〇 〇〇〇さ

ん、土地は〇〇〇番〇〇、田で〇〇〇㎡です。利用権設定等の種類は賃借権の設定、成立する法律関係は賃貸借です。契約期間は、平成29年7月6日から平成30年7月5日までの1年間です。価格は、〇〇〇円、10a当たりの価格は、共済水張面積価格〇〇〇円です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸し付けを継続するものです。別紙、調査書をご覧ください。

〇〇さんの要件ですが、第3項第2号イの全部効率利用要件としては、〇〇さんの経営農地は全て耕作されており、契約の更新であり、今後においても全ての農地について効率的に利用して耕作を行うであろうと判断いたしました。第2号ロから第4号については記載のとおりです。

以上のことから、この計画は適正であろうと事務局では判断いたしました。

議長 それでは、NO1について、地区担当委員の補足説明をお願いします。

6番 (安田委員) 内容は事務局の説明のとおりです。場所ですが〇〇さんの住宅の周辺にある土地です。よろしくお願いします。

議長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

全委員 ありません。

議長 質疑なしと認めます。本案は、異議のないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 議案第3号は、原案のとおり決定し、その旨町に通知いたします。

日程第7 議案第4号平成29年田畑売買価格等に関する調査についてを議題とします。

事務局から議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局 (上仙係長) 議案第4号 平成29年田畑売買価格等に関する調査について、農業会議が行う田畑売買価格等に関する調査について、平成

29年の価格を次のとおり決定することについて、議決を求める。
平成29年6月29日提出、蘭越町農業委員長名。

これは毎年行っている価格調査になっておりまして、旧市町村名として南尻別村と磯谷村の2カ所での価格の調査でございます。南尻別村、磯谷村それぞれ田についても畑についても、また、転用目的の田と畑についても昨年同様にさせていただいております。実際の売買実例としてはこれよりも下がっているところもあるのですが、固定資産の評価額も変わっていないこと等、色々な要素からみて判断させていただいております。以上よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

5 番
(中井委員) 旧市町村名はこれからも続いていくのですか。

事務局
(上仙係長) これにつきましては、北海道農業会議に確認しまして、次回の総会で回答いたしますので、よろしく申し上げます。

議 長 他に質疑ありませんか。

全委員 ありません。

議 長 質疑なしと認めます。本案は、異議のないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 議案第4号については、異議のないものとして決定いたします。
日程第8 協議第1号農業委員会の適正な事務実施に向けた平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局
(上仙係長) 皆さんのお手元に両面刷りであります、別紙様式2平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価をご覧くださいと思います。

まず初めに1番の農業委員会の状況についてですが、2015農林業センサスに基づいての記載となっておりますので、説明は省略させていただきます。

続いて2番の担い手への農地の利用集積・集約化についてです。28年度の目標及び実績ですが、集積目標は3,583ha、集積実績が3,711haです。達成状況は103.6%となりました。集積実績の内、新規実績といたしまして、非担い手が自作・利用していた農地のうち担い手に対して権利の設定・移転がされた農地が25haありました。活動実績につきましては、遊休農地が増加しないよう利用集積の調整に努め、新規就農希望者に対して、営農相談や基盤となる農地の紹介を行うとともに、現地調査を実施しました。目標に対する評価ですが、目標としては妥当でありました。活動に対する評価は、農地の出し手と受け手双方や新規就農希望者の意向等に基づき、慎重かつ適正に対応できました。

続いて3番の新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。28年度の目標及び実績ですが、参入目標が3経営体に対し、参入実績も3経営体で達成状況は100%となっております。参入目標面積が4haに対し、参入実績面積は6.4haで達成状況は160%になっています。活動実績につきましては、認定期間満了に伴う再認定を、関係機関とともに推進しました。目標に対する評価ですが、目標としては妥当でありました。活動に対する評価は、町担当課と連携して、十分な活動は展開できたが、地域へのPR活動を行う必要がありました。

続いて4番の遊休農地に関する措置に関する評価です。28年度の目標及び実績ですが、解消目標2haに対しまして、解消実績が0ha、達成状況0%です。活動実績としましては、9月に農地パトロールを実施しました。目標に対する評価ですが、目標としては妥当でありました。活動に対する評価は、遊休農地の所有者等への指導は確実に進展しており、他の農業者に対しても遊休農地の有効利用が図られるよう浸透させることが必要であり、遊休農地の活用方法や農地の利用状況について、地域としてとらえる必要があります。

続きまして5番の違反転用への適正な対応ですが、28年度の違反転用はありませんでした。活動実績としましては、農地パトロールで遊休農地や違反転用等の調査を実施し、点検・分析の調査リストを作成し、所有者への意向調査を実施しました。活動に対する評価は、日常的に農地パトロールを強化するとともに啓発

活動を行い、農地転用についての情報を町民へ重ねて広報する必要があります。

最後6番からについては、記載のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

議 長 皆さんから何かご質問等ございますか。

15番
(岩間委員) 遊休農地の関係ですが、農地パトロールにおいて、この先農地として利用できないところを所有者に対して、非農地にしてはどうかという指導をしてきたと思うけれども、山林原野化したところは何件ぐらいこの中にあるの。

事務局
(上仙係長) その数字はここには入っていないです。

議 長 他に質疑ありませんか。

全委員 ありません。

議 長 質疑なしと認めます。本案は、異議のないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 協議第1号については、異議のないものとして決定し、町ホームページで公表することといたします。

以上で、本日の議案審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。

これをもって第36回農業委員会総会を終了いたします。

午後 5 時 15 分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩